

第3回 近江大橋の維持管理の あり方を考える検討会

平成24年10月30日

滋賀県土木交通部道路課
滋賀県道路公社

本日の議事

- 1 維持管理有料道路制度の適用について
- 2 社会実験の事例について
- 3 提言に向けた意見交換

1. 維持管理有料道路制度の適用について

維持管理有料道路制度とは…

根拠法令:道路整備特別措置法 第15条

(1)「道路の維持又は修繕に関する工事に多額の費用を要すること」

かつ

(2)「当該道路の道路管理者が当該道路の維持又は修繕に関する工事を行うことが著しく困難又は不適當であること」

要件の該当性

- (1) 維持管理に平均約1.4億円/年かかると見込まれるが、県の維持管理費全体に比べて約2%であり、この額については、特に多額であるとは言えない。

- (2) 琵琶湖にかかる橋梁で、最大支間長90mのPC連続桁であるが、全国的にみると、特に長大であるとは言えず、橋梁構造についても特に特殊なものではない。このため、維持又は修繕に関する工事を行うことが著しく困難又は不適當であるとは認められない。

現在の適用事例

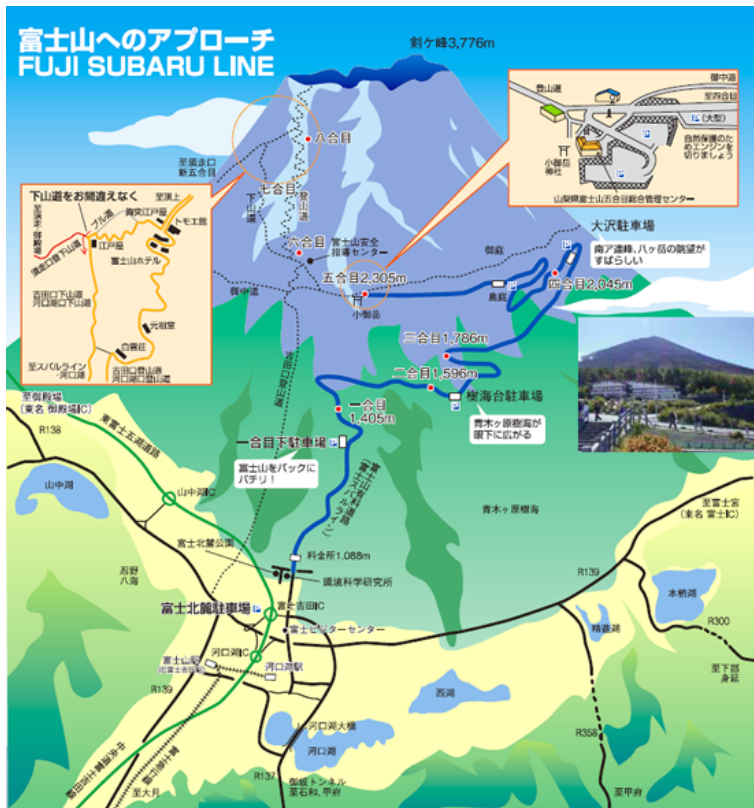
真鶴道路



出典: 神奈川県道路公社HP

- 道路管理者 : 神奈川県道路公社
- 道路構造 : 市街地 = トンネル (L=1.5km)
- 特殊形態 : 海拔 0 m 以下のための排水処理用ポンプの維持管理
- 法適用時期 : 2008年9月
- 供用時期 : 1984年4月 (当時の管理者 : 旧日本道路公団)

富士山有料道路



道路管理者 : 山梨県道路公社

道路構造 : 山岳道路

(L=30km、標高2,305m)

特殊形態 : 高地での維持管理

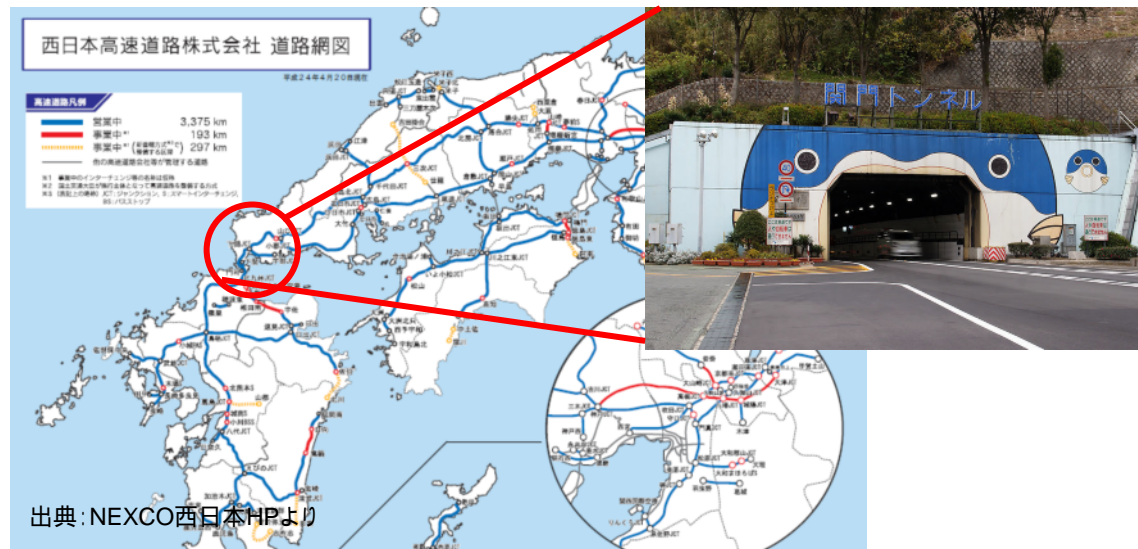
利用者 納税者 (観光客)

通年の供用 (冬期除雪)

法適用時期 : 2005年6月

供用時期 : 1964年4月

関門トンネル



道路管理者 : NEXCO西日本

道路構造 : 海底トンネル (L=3.4km)

特殊形態 : 海拔 0 m 以下のための排水処理用ポンプの維持管理、
トンネルが2段構造 (上段 : 車道、下段 : 歩道) の
床版補修等大規模修繕

法適用時期 : 1973年11月、供用時期 : 1958年3月 7

2. 社会実験の事例について

資料3を参照下さい。

3. 提言に向けた意見交換

第4回 検討会

次回は、

11月14日 14:00 ~

の予定です。よろしくお願ひ致します。